

## 令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年11月18日(木) 9:30~11:38
- 2 場 所 福島県農業総合センター(郡山市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、館下教育長、平岩総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業復興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、佐藤支援員  
(12人)

4 町民出席者 29人

### 5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

### ○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。(うち町内事業者は7件7社)

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所で行っている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっ

ている

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年 8 月末までに 1158.9 万 m<sup>3</sup>が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373 カ所あったうち 1,210 カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和 4 年 3 月 31 日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説 明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：男性）

一番心配している農業のことについてお聞きしたい。各地区ともに高齢化が進んでいる。いつまでやれるかの心配と、その中で出来るだけ早くほ場整備をやらなければ、今やっている人は皆 60 歳前後なのでいつまでやれるか、町長も請戸川土地改良区の理事で分かっているとありますが、浪江や小高では 2～3 地区のほ場整備を行っている。ほ場整備は、始まってから 10 年かかると言われている。高齢化や、農作業中の事故もあるし、今年のように米価が安くなっている。誰もやれなくなる前にほ場整備を進めないといけないと思っている。私もほ場整備の委員長を仰せつかって組合を作った時の賛同者率は昨年 6 月で 78%、今年 6 月過ぎた時も同じ、来年 3 月まで残り 22%の対応で、もう少し頑張ってもらって、今年度中に申請が出来るよう書類に印鑑が必要な場合は、私も同行しても良いと考えている。ほ場整備を何とかして早く原風景を震災前に戻していきたいと思っている。

（伊澤町長）

農業に従事されていた方の高齢化、避難生活での営農者が少ない現状で、ほ場整備は避けて通れない問題と認識しています。ほ場整備は、次の世代に引き継ぐための絶対条件と思っていますが、担当者より昨年からの賛同者の数値が上がっていないと報告を受けています。地区役員の方々のご協力がなければ賛同者の達成ができないと思っていますので、様々な努力をさせていただきたいと考えています。町としましても、地権者の皆さまとの間で電話や訪問等を行ってまいりましたが、なかなか結果に結びついていない現状です。しかし、福島県との協議を踏まえ今後、調査、計画を進めてまいります。

(町民：男性)

昨年 6 月に話をさせて頂いて、それから進んでいない。今年度上げるとか目標を上げてもらいたい。来年度末までに話をして同意をもらってくるとか、土地改良区の支援はゼロで全国で進めている。

(伊澤町長)

既に農業振興課へは指示を出している。農業振興課一丸となって取り組ませたい。

(相楽農業振興課長)

下羽鳥・長塚地区基盤整備については、電話等で地権者の皆さんと話し合いを行っています。賛同者の数値が上がらないため、今後の進め方として相双農林事務所と協議をして調査、計画を実施して着実に一歩ずつ進めたいと考えています。

(町民：男性)

これは、羽鳥ばかりではない。双葉町の農業をどうするんだというどの地区も同じ。今後の農地維持のためにも基盤整備は大事なのでよろしくお願ひしたい。

(町民：男性)

- ① 今年のふくしま駅伝は双葉町が欠場、大変残念。止むを得ないと感じます。駅伝に限らず色々な団体が震災から 10 年 8 カ月頑張っているが高齢化が進んでいる。どの団体も後継者問題で危機感を持っている。町としても今後色々な団体に後継者を作って行くため本腰を入れて本格的な取り組みをよろしくお願ひしたい。
- ② 下羽鳥・長塚のほ場整備の件ですが、整備に反対するものでは無いが、今年は本宮の米が 5,400 円、機械を揃え営農と言っても歳も歳で農業をやる訳にはいかなく、今後農業法人へ委託してやって頂くことになっていくと思う。そうした場合、5,000 円を切るような事になれば継続してやっていけなくなる心配がある。国の金 100% でほ場整備をやることから、何らかの縛り、例えば途中で農業を止める訳にはいかないとか、ほ場整備に関しての縛りとしてどんなモノが有るのかお聞ひしたい。
- ③ 住宅解体後の「草の問題」除草、歳をとって管理が出来なくなる。今年除草剤を 3 箱頂き撒いたが、ほんの僅かしか撒けなかった。他町村の例を参考に、今後何とか綺麗な町の維持に向け組織・団体を立ち上げて頂きたい。
- ④ 郡山海水浴場への立ち入りの問題。どんな設備が欲しいとは一切考えていない。海に行って昔を思い出し思いを馳せたいだけ。今どういう状況で実現出来ないのか。来年の解除の頃まで目途がつくのかお伺ひしたい。お願ひとして一日も早く海に入れる状況を作って頂きたい。

(伊澤町長)

- ① 後継者問題、これまで全町避難の町なのに正常な参加を関係者の努力で継続して来たが、

コロナ禍の問題もあり若手の選手が集まらないなどの報告を受けた。各種団体参加についての取り組み、全国的に町民が避難している現状で各種団体へ後継者問題を含めどのような支援が町として出来るのか、具体的に今後お話を聞かせて頂きたいと思っている。

- ② 基盤整備は、後ほど農業振興課長から説明させます。
- ③ 住宅解体後の除草、除草剤の配布については他の町でやっていることと変わらない。1つ違うのは、今の政権では無く前の政権時代の官房長官が来られ、双葉町内を歩いて視察して頂いた際、住宅解体で更地になり雑草が生え、更地にして復興と言うより荒廃が進んだ形になっていることをその場で直接当時の官房長官へ話しました。双葉町の特殊事情、現在も全国に避難している状況、その話が復興庁へも降りこの部分に関する支援も検討されています。
- ④ 海水浴場への立ち入りですが、中間貯蔵施設建設予定地で町の権限外の土地になっています。この件は、環境省へ伝えてあります。将来的には、津波被害を受けたマリンハウスを震災遺構として残すことを検討中です。立ち入りに関しては、国と検討中で町民の皆さんが入れるようには交渉しているのもう少し時間を頂きたい。

(相楽農業振興課長)

ほ場整備に関する縛りについては、本日説明資料を持参していないため、土地改良区に相談の上、個別に対応させて頂きたいと思います。

(町民：男性)

説明資料について

- ① 準備宿泊資料の1ページ中段で、「長期にわたってご自宅等で宿泊できるため」とあるが、今、自由に出入り出来る状況なのに、どうして宿泊しなければならないのか。
- ② 「避難指示解除の時期については、改めて協議し」とあるが、誰と協議するのか。
- ③ 11ページ、ビジネスホテルARM双葉に泊まった場合は、宿泊料の一部を町が負担するとありますが、あくまでも準備宿泊だけなのか。浪江町のいこいの村では、浪江町民であれば、通常の宿泊料金から1,500円割引している。今、除染後農地の保全管理で宿泊して作業をするが準備宿泊の対象になり、割引の対象になるのか。
- ④ 12ページの「準備宿泊の登録方法のご案内」とあるが、全町民対象なのか。それとも特定復興再生拠点区域内の方のみなのか。
- ⑤ 「令和4年6月以降特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目標」となっているが、具体的にいつ確定するのか。

(伊澤町長)

準備宿泊に関しては希望する方となっている。必ずしもどうしても泊まらなければならない訳ではない。対象は全町民です。準備宿泊受付コールセンターへの登録は必要になりますが、一時帰宅、店舗や事業所等の再開に関する準備宿泊への宿泊費の一部負担は対応

できます。なお、保全管理に従事する場合には、別途、福島県営農再開支援事業補助金が交付されておりますので、宿泊費の一部負担はできません。

避難指示解除が6月以降、国との協議を含め、避難指示解除3要件、そうしたものが段階を経てクリアされる事が絶対条件と考えています。町民の皆さんに準備宿泊して頂き、一つ一つステップをクリアして確認し、国との合意で避難指示解除の段階となります。

来年6月以降の特定復興再生拠点区域の避難指示解除について、しっかりと話をさせて頂き、確認をしてからの解除となります。

(町民：男性)

- ① 最近よく聞くが、避難指示解除前に息子とか後継者に土地を贈与したいが後継者が双葉町の土地は、負の遺産だから贈与を受けたくないと言われていたと聞く。そうしたケースが今後増えてくることが予想される。町として何らかの対策が必要と考える。
- ② 環境整備で先ほど解体後の更地が荒れているとの話がありましたが、私の地区でも多く聞くことで、雑草の処理が大変になっているとの話がありました。除草剤を3回位まいても余り効果が無い。震災前にもあったシルバー人材センターのような組織を立ち上げて環境整備に取り組んでいただきたい。
- ③ 震災前は行政区単位で環境整備をやっていたが、これからそうした事を誰がやるのか。町で業者へ委託となるのか。震災前地区単位でやっていた環境整備が町としての課題となると思うので検討して頂きたい。

(伊澤町長)

- ① 土地の件に関しては、戸籍税務課長より説明させます。
- ② 除草の話は、今、復興庁との協議で除草剤の配布だけでなく除草や環境整備は国の支援で色々考えている所です。その後シルバー人材センター的な組織の検討も併せて検討しています。
- ③ 環境整備は、これまでの行政区単位でとはいきません。どれだけ町民の皆さんが帰還されるか分からないので、状況を見ながら随時対応して行かなければと思っています。

(中里戸籍税務課長)

土地に関して、贈与ですが財産は皆さまのものですから町がどうする話では無いと思います。

固定資産税については、様々なご事情は認識しています。税金を納めたくないからとなってしまうと好ましくありません。固定資産税は所有者がいれば所有者、納税義務者から納めて頂くこととなるので、しっかりと説明し、納めてもらえるようお願いを続けて行きたいと思っています。

(町民：女性)

ふるさとを思って10年耐えてきました。当面の問題は自宅をリフォームしたくて準備を整えていたのですが、今回の石油高騰と人件費が高騰している。帰還困難区域なので労働者が集まらなくてリフォームが進みません。

最後に教育長に個人的なことですがご相談したいことがあったので時間があれば教育長にお話しを伺いたい。

(橋本秘書広報課長)

リフォームをしたいのだけれども、いつぐらいから取り掛かることができるのかというご質問でよろしいでしょうか

(町民：女性)

建設会社に相談したら、個人的な廃棄物処理はできないようです。それで進めないということを言われました。事業者の廃棄物はスムーズに処理されているみたいなのですが、個人のはダメと言われている。

(伊澤町長)

特定復興再生拠点区域内ですので、そういう話もあると思います。人件費の高騰、工事費の高騰、現状他の双葉町内みんな同じような現象になっております。そういう部分に関しては、避難指示解除後、適正価格になっていくように取り組まなくてはならないと考えております。リフォームした時に出る廃棄物の処理をしなくてはならないもの、これが業者ではできないとのご指摘だったと思うのですが、そこについては建設課の佐藤支援員に答えさせます。そのあとの部分は、教育長に答えていただきます。

(佐藤支援員)

話されていたように業社で処分が難しいという相談をよく受けることがあります。一方そういった廃棄物の処理に困った時に相談できる窓口というものがあまして、業者がそこに連絡すれば処分できる業者を紹介して頂くほか、仮に放射性物質の濃度が高いものの中には環境省の指定とすることもできますので、まず業者の方から窓口にご相談いただければ処分とかが進むと思います。

(町民：女性)

処分するのにどこの業者も引き取ってくれませんという回答でした。リフォームが遅れれば、私たちの帰還も遅れるので一日も早い帰還を要望します。

(佐藤支援員)

後ほどお伺いいたしますので、詳しいことを教えて頂ければと思います。

(館下教育長)

先ほど、質問が無かったようなのですが、もし皆さんと共有できる内容であれば私が答えられる範囲内で答えますが、個人的なものであれば終わってからでも結構ですが、いかがですか。

(町民：女性)

私は、娘を教育する義務教育の途中だったのですが、非常に教育者、教育関係者に対し疑問を感じますし、不信感をたくさん持っています。それを帰還にあたりもう少し教育者の方から我々の納得できる説明が欲しいと思っています。何十年と悩みを抱えてきました。3.11の事故のあと、今度、孫がその影響かどうかわからないですけども精神的に弱ってということがありましたので、新しい教育方針みたいなことを立ち上げてもらいたいなど、これからの世代の人が大事です。

(館下教育長)

具体的なことは把握できませんが、今のお話だと、震災前からということでもよろしいですか、あとお孫さんは震災後ということ。

(町民：女性)

今は立ち直っています。

(館下教育長)

それは良かったです。震災後の件もということですね。おっしゃるとおり双葉町民の子どもたち、全国に令和3年10月1日現在、583名避難しております。4月1日現在と併せて公表させて頂いております。これだけ双葉町民の子どもたちが全国に避難して、そして色々ところで、最近はあまりないのですが、私が教育長になった当時、全国の方から教育委員会に相談がありました。いじめにあっているとか、不登校になっているという件もありました。それはやはりその学校でまず相談しながら組織的に進めてほしいと思います。また双葉町教育委員会として区域外就学されているそちらの教育委員会の方に、そういう事例でということいろいろ相談したり、何か解決の方法とすることで進めてまいりました。昨年度からは新型コロナウイルスで色々子どもたちの精神状態、不登校生が増えてきています。それはコロナの影響か分かりませんが、時期的なことを考えると若干そういう影響があるのか、それに対する対応としてそれぞれ学校外の支援として取り組んでいるところなので、今、双葉町はいわき市に仮設校舎を立ち上げて43名おります。その中でいわき市との組織のつながりからそういう子どもがいたらそちらに相談していただくとか、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか専門の方もおりますので、そのようなところを繋ぎながら保護者の方、あと子どもたちがそのようにして解決していきたいと思っています。

(町民：女性)

- ① 伝承館のことなのですが、伝承館に以前行った時に「町民の割引は無いのですか」と聞いたら、無いと言われました。双葉町内に建っているのですか、そうものは無いのかと思いました。
- ② 以前広報で、町外から新たに双葉町に転入された方への補助金制度とかそういうのを見

たことあるのですが、そのようなものはありますか。

- ③ 解体されて土地だけがあるのですが、新たに新築するにもお金がかかるし、前の東電賠償はほかの土地での新たな家を求めるために使ってしまった。そうするとそれを売ってからでないと双葉町では生活拠点を設けられない。でも家を建ててから年月が経つとまた新築を建てる費用には満たない。売却してもそこまで至らないと思うのですが、そうした時に、もし帰還したくて、土地はあるのでできれば帰還したいと思うのですが、その時に、帰還する人のための準備金とかそういうものは考えてもらえるのか。
- ④ 先ほど教育長が話していた事ですが、比較的今の子どもたち、避難当時の子に比べれば体制が出来たおかげで割と恵まれた状況にあると思うのですが、当時の中学校1年とか本当に大変だった時期の子どもたちは、今現在、大体は働いていると思うのですが、そういう子たちが本当に働いているのか、そういうのは誰も、町の方では探ってくれない。お年寄りとかには非常にいろんな面でケアしているが、本当に大変だった子どもたちのケアがされているのか、働かずにいるとか、一度働いたが周りにお金貰っているから働かなくていいのではないかなど、色々な形でいじめとか心が折れてしまう子どもたちもいて、家に引きこもってしまう子が周りにいたりします。そういう子たちのケアは全く届いてこない。

(伊澤町長)

- ① まず、東日本大震災原子力災害伝承館の割引の件ですが、双葉町に建てておりますが県の施設です。その部分は今、町として町民割引が無いのかというお話でしたので、検討させて頂きたいと思います。
- ② 町外からの移住者の補助金は町としてやっているものではなく、国の制度です。
- ③ 震災後、10年8カ月も経っていますからそれぞれ町民の皆さま被災地で住宅を再建されています。それで町に戻って更地の土地に新たに新築を希望すると経済的負担が大きいということだと思います。そのことに関しては町でそういった補助制度に対して検討させて頂きたいと思います。
- ④ 4点目については、教育長から答えさせていただきたいと思います。

(舘下教育長)

令和4年の成人式を教育総務課で準備しておりますが、震災時は小学3年生の時、そのくらいの年代ですので、それ以上の方はほとんど成人して、就職していたり学生だったりするかもしれません。正直どうしているかそこまではなかなか確認できなくて、ただ義務教育関係の部分だと区域外就学で協議するのですが、本来は双葉中学校、双葉北小学校、双葉南小学校に就学しなければいけないのを、事情があって県外、県内に区域外ということで双葉町に協議と言う形で相手の教育委員会から連絡がきます。ですから義務教育の部分は、把握しております。例えば高校に進学する時にこちらに戻ってきて進学するにはどうしたらいいかなどの相談は今まで何件かありました。一人ひとり全員ということはない



なかできないと思いますが、ちょうど定期的に学校の長期休養の時期や学校とのトラブルなども相談あれば、教育委員会の方へというメッセージは何回かしております。

(町民：女性)

今の学校はすごくやっけていただいているので大丈夫だと思うんです。ただ私が言いたかったのは震災当時に中学校1、2年とかその生徒が今就職しているじゃないですか。その就職している人たちがきちんとやっけていけているのかどうか、心のケアみたいな何かを役場の方で、お年寄りにしているようなケアを役場の方でやっけてもらえるのかなど。やっぱり結構学校に行けてない子とかいるんですよ、なので、そのような方には何もないのか、ケアもないのかということをお聞きしたかったんです。

(館下教育長)

成人してからに関しては、本人、それに一緒に生活している家族の方の問題だと思しますので、状況によっては、メンタル面とかは健康福祉課でいろいろありますので、これからはこういう窓口がありますとお知らせしてみようと思います。

(町民：男性)

帰還困難区域のことで、高速道路のインターチェンジ付近に一部私の土地があるのですが、インターが出来てから近くにあるので行ってみたら、今までトンネルで通れる道があったのがなくなっていた。代わりにインターの進入路になっていたということで、だいぶ不便な状況になってしまった。それに代替えの側道を作っけて繋ぐとか、あるいは橋を通れるようにすれば大変便利だと感じました。まだまだ帰還困難区域の解除の見通しが出来ないで今時点では要望もできないと思いますが、将来的にそのところをどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

(伊澤町長)

建設課長より説明させます。

(猪狩建設課長)

山林がどこなのかお聞きしまして、何らかの対応が出来るなら対応しますので、後ほど個別にお伺いいたします。

(町民：男性)

要望ということで、

- ① これから特定復興再生拠点区域外の農地の除染が始まると思いますが、現在行われている農地除染は、放射線量を下げただけの掃除に過ぎないと言われている。これからの農地除染は、震災前の農地に戻すという考えでやっけてもらえるように町から環境省に申し入れてほしい。
- ② 農業振興課では、私たちが提出する作業日報の整理で手一杯で、そういうことは民間委

託にして本来の業務を行っていただきたい。特にほ場整備は、これからの営農再開に向けてどうしても必要なことなので、ほ場整備に特化したプロジェクトチームをつくってほ場整備事業を推進していただきたい。

- ③ 避難指示が解除になると、農地の保全管理作業にかかる特殊勤務手当並びに交通費が廃止になり、保全管理作業から撤退することも考えられるので、町の支援をお願いしたい。また、避難指示解除が6月と9月では保全管理の期間が変わってくる。組合として町長と議長に要望書を出す予定です。
- ④ 双葉インターから下り坂になっていて、除染廃棄物を運ぶトラックがかなりのスピードで走行している。町から環境省にスピードの自主制限をするよう申し入れてほしい。

(町民：男性)

山田地区は帰還困難区域になっていますが、今後、除染などの方向性をお聞きしたい。

(伊澤町長)

昨年までは、帰還困難区域の対応について国の考えとしては、どんなに時間がかかっても帰還困難区域のすべての避難指示を解除するという文言でした。今年、自由民主党・公明党から提言があり、国の決定としては、帰還困難区域で戻りたいと思っている方に関しては2020年代にすべて帰って貰えるように国として対応するというような中身でした。町としてというよりも、まずは山田地区の皆さんの意向確認と個人個人の帰還確認を含めて皆さんからそういう考え方をお聞きして対応するしかないのかと考えております。一方では、先駆けて石熊行政区から石熊の除染をとの要望がありました。石熊地区としては、いち早く行政区の中で話し合いをして国にこのような対応をしてほしいという要望が上がっていますので、今後、行政区長会にも説明させていただきますがそういった部分で個人で希望するのも大切ですが、一人で戻っても虫食い状態となって、除染してインフラ整備して生活できるかといったらおそらく不可能だと思いますので、かなり範囲をしっかりと広げて除染インフラ整備をしていただければ帰還困難区域の帰還というのは非常に厳しいものになるのではと町としては考えております。そのようなことも含めて、まず個人は最優先ですけども行政区としての方向性を皆さんで相談して頂いて町の方に要望して頂ける形の方が取り組みやすいと考えております。この町政懇談会が終わりましたら行政区長の皆さんにそのような話をさせて頂き、各行政区で話し合ってもらえる機会があると思います。

(町民：男性)

町としては、全体を除染するという要望をしないということなのか。

(伊澤町長)

帰還困難区域全域の避難指示解除への除染について町としては、申し入れをしております。ただそのことに対して全体的に一括で除染とかインフラ整備できるかという今この制

度では非常に難しいということで、行政区そのものの考えや意向で進めていくこととなります。帰還困難区域を抱える自治体が6つありますが、そのうち5つの自治体で作る協議会があります。その協議会でも国の方には帰還困難区域すべて避難指示解除に向けた除染、インフラ整備というのは要望させてもらっています。

## 8. 閉 会